



## 経営持続化支援金

## 募集期間

2020年5月15日から2020年7月15日まで

## 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている村内に住所を有する事業者へ、経営持続化のための支援金を支給します。

## 支援内容

## ▼支給金額

下記の要件を満たす事業者に対し、一律20万円

## 対象者の詳細

## ▼支給対象者

以下のすべての要件を満たす事業者が対象です。

- ① 檜原村内に事業所を有する事業者  
令和2年1月1日現在で法人、又は個人事業者が檜原村内に住所を有し、  
令和2年4月1日現在で事業を営み、今後も事業を継続する見込みであること
- ② 檜原村観光協会、又はあきる野商工会の会員  
申請時に新たに加入するものを含む
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上等が減少前年度実績との比較
- ④ 申請時に村民税の滞納がないこと  
法人の場合は法人村民税、個人事業者は村都民税（住民税）

## 対象地域



## お問い合わせ

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村403  
一般社団法人 檜原村観光協会 事務局 宛  
電話 042-598-0069 【9:00～16:30 ※毎週火曜日を除く】  
メール info@hinohara-kankou.jp

## 担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会  
担当：橋本  
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

＜お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて＞

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金